

令和四年度

施政方針

令和四年三月一日

御所市長 東川 裕

本日、ここに令和四年度予算案を始め、多数の重要案件のご審議をお願いするに当たり、重点施策を中心とする予算の説明を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

さて、令和二年六月に四期目の市政を預かり、早二年を迎えようとしております。特に、この一年におきましては、私が市長に就任して以来、類を見ない大変な一年となりました。通常の市政運営に加え、世界中で未だ猛威をふるい続ける新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応であります。長引くコロナ禍において、市民の皆様への命と暮らしを守り、皆様に安心して過ごしていただくような様々な施策を実行してまいりました。

コロナ対策の切り札であるワクチン接種におきましては、安心して安全な多くの対策を講じながら、希望する市民の皆様に対し、一回目・二回目の接種を概ね昨年十月中旬までに終えました。三回目接種についても、万全の体制を整えたうえで、

高齢者を対象に二月から開始しており、早期に接種が完了できるよう努めてまいります。

また、冷え込む社会経済活動を徐々に活性化するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、御所市地域応援振興券を交付いたしました。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代に際し、不測の事態が生じたときには迅速に対応しながら、感染拡大防止の取組と、社会経済活動の再開・活性化を車の両輪に施策を進めていく所存です。

市民の皆様にも、日々の暮らしの中で何かとご負担をおかけしております。この場を借りて、皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。また、目の前の患者を何とか救うため力を尽くす医療従事者の皆様、細心の注意を払い高齢者と向き合う介護関係者の皆様、日々様々なところでコロナ対応に当たる全ての関係者の皆様

に、厚く御礼申し上げます。

さて、本市はこれまで財政健全化に努め、市民の皆様にとって住みよいまちづくりを目指し、市政運営を行ってまいりました。一般会計においては、平成二十三年度以降、令和二年度決算まで、十年連続で黒字を計上することができました。これも偏に、市民の皆様、市議会議員各位並びに国・県のご支援、ご理解の賜物であり、皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

しかしながら、本質的に財政構造が改善したわけではありません。特に財政構造の弾力性を示す指標となる「経常収支比率」は、令和二年度において一〇一・一％と依然として高い数値を示し、硬直化しており、まだまだ予断を許さない状況にあります。近年の人口減少と少子高齢化に加えて、コロナ禍の影響を受け、税収入が大幅に落ち込むことが予想されます。本市が持続可能なまちづくりを進めていくためには、これまで以上に更なる財源探求が肝要だと考えております。

このような厳しい財政状況下ではありますが、以前より進めております複数の大型事業においては、将来にわたり市民の皆様にとって、必要かつ有益なものとの強い信念を持って、着実に進めてまいりたいと思います。

こうした状況を踏まえて、新たな法改正に伴い、昨年九月に過疎地域持続的発展計画を策定し、発行可能となった過疎対策事業債を今後有効に活用しながら、柔軟な財政運営を目指してまいります。

さて、令和四年度予算編成方針におきましては、「行きたい、住みたい、語りた
い。自然と歴史を誇れるまち」を目指すべき将来都市像に掲げます御所市第六次総合計画を着実に進め、その計画を達成することを最大の目標に、総合計画に沿った形の予算要求を原則とすることを指示し、同時に規律ある財政運営を堅持し、費用対効果を常に念頭に置きながら、真に必要な施策にしつかり対応できるよう、重点配分と経費支出の効率化を基本として、最少の経費で最大の効果を引き出す予算

編成に努めたところであります。

新年度予算に計上いたしました主な施策について、簡潔にご説明申し上げます。

第一は、若い世代が住みやすく、豊かな心を育むまちづくりへの対応であります。

子育て支援の分野におきまして、出産・育児支援の充実として、子育て世代の様々なニーズに対応し、安心して出産・育児ができる環境整備の施策として、早期に新生児の難聴の有無を発見するため、令和四年度から新生児聴力検査費用の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、検査を受けやすい体制を整え、適切な治療や支援に繋げてまいります。

子どもの弱視を早期に発見し適切な治療を速やかに受け、視力回復に役立てるために三歳六か月児健診に精度の高い視力屈折検査を新たに導入し、それに伴う必要な検査機器の購入に要する費用を計上しております。

また、女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増加する中、安心して子育てができる環境整備を図るため、保育所及び幼児園の各施設において防水工事などの維持補修を行うのに要する費用を予算計上しております。

一方、児童虐待、要支援家庭、ひとり親家庭等の相談件数や家庭訪問等の業務が近年増加傾向にあり、そのため家庭相談員の研修を行い資質の向上を図るなど児童福祉に関する相談業務の強化に努めるとともに、児童虐待の未然防止及び早期発見のために関係機関と緊密な連携を図りながら家庭相談業務の強化を図ってまいります。

学校教育の分野におきましては、今後の教育や学びにおける総合的かつ重点的に取り組む目標や施策の根本となる方針を定める新教育大綱が本年四月に策定されることを受け、新教育大綱のもと「地域を愛し、ふるさと御所を誇りに思う子ども」の育成」に取り組んでまいります。

GIGAスクール構想の実現に向けて、児童生徒一人一台配付したデジタル端末を有効に活用することにより、ICT教育の推進による児童生徒の学力向上に役立ててもらおうべく、ICT支援員の活用など人的サポート体制の充実を含むGIGAスクール構想全般の安定的運用に資する環境の整備に係る所要の経費を計上いたしました。また、学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に市内小中学校の老朽化した施設の維持修繕を行っておりますが、令和四年度は葛上中学校体育館の大規模改修に係る設計委託料を予算計上しております。また、児童生徒に安全で安心な栄養バランスの取れた給食を提供する給食センターの新設については、早急に建て替え用地の選定を行っております。移転先確定後は、すみやかに基本設計の費用を予算計上してまいります。

社会教育の分野におきましては、市民の健康づくりの推進や体力の向上などを目的に魅力ある施設づくりを目指す健康増進スポーツ施設建設事業については、

造成工事に係る設計を早急に終え、本年四月を目標に都市計画決定を完了し、その後速やかに造成工事に着手できるように前年度に引き続き造成工事費を予算計上し、早期完成に向け事業の進捗を図ってまいります。

市民の生涯学習の場として広く利用されております中央公民館や葛公民館、また文化交流センターのほかアザレアホールにおいて学習活動などを支援するため、施設利用者のデジタル通信機器の使用に係る利便性の向上を図るべく、安定的及び効率的な通信を行うことができる無料のWIFIの整備に要する費用を計上しております。

人権施策の分野におきましては、人権教育、人権啓発の発信地であり災害時の避難所でもある人権センターのトイレの改修工事については、前年度に設計を終え、令和四年度において一部トイレの洋式化や多目的トイレの整備、バリアフリー化などに係る工事を実施してまいります。

第二は、誰もが元気で豊かに暮らせるまちづくりへの対応であります。

地域福祉の分野におきましては、地域や関係機関との連携により、誰もが安心して暮らせるまちを目指し、皆で支え合い助け合えるような施策を展開してまいります。前年度に引き続き骨髄等の提供を行った者に対し、骨髄等の提供に伴う経済的及び精神的負担の軽減を図るため、助成金の交付を行ってまいります。

生活困窮者の自立を促す施策として、生活困窮者自立支援法に基づき、当該困窮者に対して、就労支援等についての助言や情報提供の実施及び住宅確保給付金の支給を行っておりますが、コロナ禍の影響の長期化に伴い、緊急小口資金等の特例貸付を終了した一定の困窮世帯に対する自立支援金の支給を開始し、生活や暮らしを守り新たな就労等に繋げる支援を拡充してまいります。

高齢者福祉の分野におきましては、高齢者がこころと身体の健康を維持し、住み慣れた地域でいきいきと生活できるよう、老人憩の家としての機能を地元の集会

所に機能移転し、移転後の老朽化した旧老人憩の家の施設について、令和四年度において旧元町老人憩の家の除却解体工事を行ってまいります。介護予防センターにつきましては、築四十数年が経過していることを踏まえ、解体工事に向けた設計費用を計上するほか、旧葛学童保育所施設への介護予防センターと戸毛老人憩の家の移転に伴い、旧葛学童保育所施設の改修設計費用と戸毛老人憩の家の解体工事の設計費用を計上しております。

「高齢者保健福祉計画及び第八期介護保険事業計画」に基づく介護保険サービスの提供体制の整備につきましては、地域密着型サービスを提供する看護小規模多機能型居宅介護事業所を新規に開設する計画に対し、前年度に事業実施予定者を公募により選定し、その決定した事業者の施設整備に要する費用の一部を補助するため介護施設等整備補助金を予算計上いたしております。

障がい者福祉の分野におきましては、障がいをお持ちの方々が住み慣れた地域

で安心して自立した暮らしを続けられるよう、地域における相談支援の中核的役割を果たすべく社会福祉士を増員し相談体制を強化するとともに、社会福祉協議会に相談支援事業を委託し、地域の相談支援機能のさらなる強化に努めてまいります。また、身体障害者の社会生活の向上を図り身体機能を補うため、日常生活上の便宜を図るための福祉用具購入の補助や障害福祉サービスの給付、精神障害者等に対する医療費などの負担軽減に引き続き努めてまいります。

保健・医療・健康の分野におきましては、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な感染症に対し、予防や啓発、感染拡大防止の取組を進めるほか、より多くの方に様々な検診を受診していただき、市民一人ひとりが健康づくりや生活習慣病、疾病予防等の対策に取り組むことにより、健康寿命を延ばすことを目指し、また、生活習慣病予防に関する知識の普及や健康教育の推進に努め、ひいては医療費の抑制に繋げていきたいと考えております。

第三は、人が輝き、魅力のあるまちづくりへの対応であります。

中心市街地の活性化の分野におきましては、本市の玄関口である近鉄・JR御所駅を中心とする市街地の整備を進め、多くの市民や来訪者などが行き交う活気にあふれた魅力ある中心市街地を形成するための事業を推進すべく、必要でかつ重要な立地適正化計画を昨年度から三か年計画で策定しておりますので、前年度に引き続き本年度においても計画策定に要する費用を計上いたしました。

市の中心駅であり玄関口でもある近鉄御所駅及びJR御所駅周辺の整備を行う御所駅周辺整備事業におきましては、両駅の一体的駅前空間として駅前広場等の整備や周辺道路の整備を行うために必要な道路予備設計や交差点予備設計、路線測量、交通調査などを行い、御所駅前広場基本計画を策定いたします。近鉄御所駅周辺整備事業におきましては、国道の歩道拡幅に必要な駅を中心としたバリアフリー基本構想を策定する費用を昨年度に引き続き計上いたしました。また駅舎の

北側への移設を視野に入れ、国庫補助金を得るための条件となっております総合交通戦略も昨年度に引き続き策定に要する予算を措置しております。令和二年度に策定いたしました街なみ環境整備計画に基づく街なみ環境整備事業につきましても、歴史的な街なみに合わせた道路の美装化や来訪者などが休憩できる小公園の整備などにおいて、歴史性や環境及び生活の利便性、地域活性化などの視点から検討をしております。また、昨年度に設立した御所中心市街地地区街なみ環境整備事業地区協議会が実施する街なみ整備事業に関する調査や検討、立案などの活動に要する費用を助成しております。

中心市街地の核となる新庁舎を中心とする駅前複合施設の整備事業につきましては、事業化に関する支援業務を委託するとともに、一部の用地の測量業務や鑑定業務その他移転補償調査に関する委託費用を計上しております。

地域活力の創造の分野におきましては、昨年七月にオープンした御所市地域活

性交流拠点施設ごせまちセンターは、御所まちを訪れる来訪者と地域住民が交流する機能を有する交流拠点施設として本格的な利用を開始し、コロナ禍にもかかわらず地域おこし協力隊、地域の高齢者の方々を含め、地域の交流の拠点として活発に利用していただいております。

民間事業者が、御所まちにある大正五年創業の銭湯、宝湯（平成二十年廃業）の再生と大正期以前の古民家三軒の改修を行っております。宿泊施設と食の施設、銭湯を一体的に整備し、市内に点在する歴史的建築物を一体的に生かした滞在型観光に結び付けることを目的に、本年九月改装オープンを目指し「御所銭湯ホテルプロジェクト」を始動しております。この動きとタイアップする形で住民とともに御所まちの景観保全と魅力向上に繋がる街なみ環境整備事業を展開し、観光振興と地域活性化の取組を進めてまいりたいと考えております。

旧元町共同浴場の施設については、前年度に改修工事を終え、地域交流センター

として地域住民が集えるコミュニティスペースをはじめ運動できるスペースを作ること、老若男女の健康づくりなどを樂しめる施設として本年四月のリニューアルオープンを目指しております。その他地域の活性化を図っていくため、空き家バンク制度などの空き家を有効活用した移住・定住の促進に関する施策を行うほか、新婚世帯家賃補助事業及び住宅取得補助金の周知や普及への取組を引き続き推進しつつ、併せてこれらの経費について予算措置しております。

第四は、地域経済が活性化し、活力あるまちづくりへの対応であります。

農林業の分野におきましては、本市において農業を計画的に営む個人または法人を支援するため、市が認定した認定農業者等の育成をすべく、前年度から交付している農業経営強化支援補助金を引き続き予算措置しております。また農産物のブランド化と六次産業化についても前年度に引き続き推進してまいります。多面的機能支払事業として、地域において共同で行う農地周辺の草刈り、水路

の泥上げ、農道の路面維持作業をはじめとする農業生産活動による農業・農村の多面的機能を支える活動に対し、国及び県の補助制度を活用して支援を行ってまいります。農家の営農意欲の減退や高齢化による耕作放棄・離農の増加をもたらす有害鳥獣による農作物等への被害から守るための経費についても前年度に引き続き措置し、駆除経費については、鳥獣被害対策実施隊の出動回数や捕獲種類に応じた費用を計上いたしました。地籍調査につきましては、前年度から継続の高天地区の一部に加えて西北窪地区の一部に係る地籍調査に着手し、相続、公共事業、民間開発等が容易になるほか、万が一災害が発生した場合にも、境界の復旧をいち早く行うことができるよう進めてまいります。

国の森林環境譲与税を活用した事業としましては、森林の所有者の明確化、ゾーニング及び施業放置林の間伐を前年度に引き続き推進し、手入れの行き届いた森林保護に努めてまいります。また森林法の改正に伴い林班管理から、地番管理

へと変更になったことから、まずは東佐味、西佐味、鴨神地区における森林所有者や区画の把握を行うために森林地番図を新規に作成し、所有者不明土地の発生防止のためにも年次的に整備していきたいと考えております。県の森林環境税を活用した事業といたしまして、森林が発揮すべき多面的な機能の向上を図るため前年度に引き続き県の混交林誘導整備事業補助金を財源として、一定の間伐後、広葉樹等の植栽を行い、豊かな森林資源の確保に努めます。

農業施設などのハード面を支える事業としましては、高齢化による地域農業を支える生産者が減少する状況で農業生産性の向上を目的に地元より要望のありました農業用施設、農道等の新設・改良事業に対し補助金を交付する市単土地改良事業補助金を引き続き措置しております。また、必要な治水工事を行い下流域の浸水被害の軽減及び防止を図り、土地・施設の安全確保を目的に、櫛羅の新堀池を調整池として活用する流域貯留浸透事業において昨年度の設

計、測量、地質調査等業務に引き続き令和四年度は改修工事に着手してまいります。

商工業の分野におきましては、地場産品をはじめとする市内事業者の取組を支援し、地域産業の活性化を図るとともに、商工業の基盤を強固なものとするまちづくりを行うため、起業や中小事業者等の経営安定化などの支援を行い、併せてその関係費用を予算措置しております。大和高田市と広陵町が中小企業・小規模企業の支援に特化して開設された「広陵高田ビジネスサポートセンターKOCOBIZ」に令和四年度から本格的に参画し、市内の事業者や起業を考えておられる方々の売上拡大や新商品開発、マーケティング、経営課題の解決などの支援に取り組んでまいります。課題を乗り越えてノウハウを得て起業される方々には、初期投資の経費を一部助成するため創業等支援補助金を交付し、支援してまいります。市内に工場等の設置をする事業者への奨

励措置を講じる工場設置奨励制度につきましては、市内で操業する事業者を増やし、産業の振興と雇用機会の拡大を図るための費用を引き続き計上いたしました。また、企業と求職者のマッチングの場を創出するために近隣の葛城市、五條市との合同で企業説明会を引き続き実施してまいります。

京奈和自動車道御所インターチェンジエリアにおいては、県との協働事業である産業集積地の整備及び市関連事業としての道路整備の工事着手の前段階までできており、産業集積地の事業用地については用地購入費や補償費用を計上しており、市関連事業としての道路整備部分については発掘調査の費用を予算計上いたしました。また緑道の整備についても同様に用地購入及び補償の費用を計上しております。併せて進出する企業と隣接する地域の住民が融合した特色のあるまちづくりを進めるための環境整備の一環として両者が交流できる拠点である（仮称）出屋敷地域交流センターの整備事業に関しては、前年度に引き続き設

計委託の費用を計上し、早期の完成を目指します。

御所南パーキングエリアの地域振興施設「御所の郷」におきましては、道路通行客の休憩場所の枠を超え地元雇用の創出や地域の農産物と物販の拠点として、道路通行客のみならず地域住民の方々の多くの利用により、施設のにぎわいにつながっております。

本市に工場等の設置をする事業者を支援するための固定資産税の課税免除の制度につきましましては、令和三年四月一日に「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、過疎地域の持続的発展に資する産業振興をより効果的に促進するため、新たに情報サービス業等の立地を促進する観点から現行制度の見直しを行い三年間延長したことにより、当該制度を活用した事業者の進出が期待され、今後の御所市を大きく発展させるものと考えております。

ふるさと納税につきましても、コロナ禍による巣ごもり需要やふるさと納税サ

イトの新規導入の影響等もあり、近年増加傾向にありまして、返礼品が地場産品に限定されておりますことから、地元企業の工業製品を含めた新商品の開拓及び充実に努めてまいります。

観光の分野におきましては、金剛山、葛城山などの自然資源や遺跡、町家などの歴史・文化資源を活かして、多くの観光客が何度も訪れたくなるまちを目指し、観光支援業務を委託するとともに、国内外からの観光客による市内消費の拡大を目的に、観光客が滞在できるよう民泊や農泊を推進する観光のあり方を考えてまいります。葛城山のつつじ育成のため、樹木管理委託を行い、年次的につつじの若返りを図ります。また葛城山登山道の案内看板を更替して設置するほか、櫛羅の滝コースの登山道を昨年度から五か年かけて整備を行っており、二年目の新年度においては登山道整備工事の設計委託に係る費用を計上いたしました。

第五は、安全・安心な暮らしを支える生活基盤が整備されたまちづくりへの対応であります。

防災・消防の分野におきましては、近年、頻発する地震や近い将来必ず起こると予想される南海トラフ地震をはじめとする巨大地震、また毎年のように起こり激甚化する豪雨や台風災害の被害などから市民を守るため、（仮称）防災市民センターの建設に向けて取り組んでおりますが、新年度は造成工事費と本体建設工事費、事業管理支援業務委託料を予算措置し、早期完成を目指し本格的な工事の進捗を図ってまいります。大雨による土砂災害や浸水被害、地震などの災害が予想されるときなどに市民の皆様いち早く正確な情報を伝達するため、防災行政無線の整備について、調査・検討してまいります。また、万一の災害時に備え、夜間の暗闇の中においても避難所となる施設へ速やかに避難していただけるよう、前年度に引き続き避難所の場所を明

示する照明の設置に要する費用を予算措置いたしております。地元で活躍する消防団の運営や活動の推進に関する経費としては、主に独居老人宅の防火訪問や住宅用火災警報器の普及啓発活動などに活用するため第十一分団に配備している消防啓発車両を御所市防災安全協会から頂戴する寄附金を原資として買い替えるのに必要な費用を計上いたしました。消火栓の設置が困難な地域において、消防水利を確保するのに必要な防火水槽が老朽化や地震等により漏水が懸念されるため、市内二か所の防火水槽を耐震型防火水槽に改修するほか、老朽化した消火栓についても、機能を確保するため計画的に更新いたします。

防犯の分野におきましては、犯罪から市民を守るため、防犯上有効と考えられる防犯カメラを設置する自治会に対し、その設置費用の一部を前年度に引き続き補助し、自治会と協力して引き続き市民の安全で安心な暮らしの実

現に取り組んでまいります。

土地利用・道路・交通の分野としましては、大和都市計画区域において、市街化区域と市街化調整区域の区域区分の見直し等を行っておりますことから、本市においても昨年度から二か年をかけて、合理的な土地利用の実現のために用途地域等の都市計画の変更を行う業務支援を予算化いたしました。

道路整備においては、通行の利便性向上や安全確保のため、道路維持工事及び橋梁点検を行い、道路及び橋梁の維持管理を推進し、インフラ設備の長寿命化に努めます。

平成十六年度に導入したコミュニティバスは、移動時間の長さや便数の少なから、年間の利用者がピーク時の三分の一まで落ち込んでおり、利用者の需要やニーズ、地理的特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通への再編が急務となっております。これらの状況を踏まえ、市北部は人口密度が高く、主要な公共施

設、スーパー、病院が集積していることから、輸送密度が高いコミュニティバスを市北部に集約化した上で運行し、移動時間の短縮や運行本数の増加に対応した利便性の高いものに再編し、市南部は集落が点在していることから、需要に応じた輸送密度がコンパクトで利便性の高い停留所方式の運行形態となるデマンドタクシーを新たに導入し、実証運行を実施してまいります。この公共交通の再編に關しては、市内公共交通運行効率化計画に基づき、令和三年度から二か年計画で公共交通実証運行計画等の策定を進めてまいります。

生活基盤の分野におきましては、快適な住環境を形成するため、また地震による災害から市民の生命、財産を守るために、前年度に引き続き民間住宅の耐震診断や耐震改修などの補助金を計上するとともに、老朽化した危険な空き家の解体を促進し、市民の安全・安心の確保を図るための補助金その他特定空き家と認められる家屋の解体撤去費も含めて予算化いたしました。

新火葬場建設事業については、令和五年四月の供用開始を目指して令和四年度には本体工事及び園地整備工事を引き続き進め、デザインビルド方式による発注に係る三年度目の経費を予算措置いたしました。併せて、新火葬場の施設備品の購入などの準備経費を計上しております。また、新火葬場の供用開始に伴う保守点検、維持管理、火葬業務等について、継続的かつ安定的な施設運営と維持補修コスト削減を図る観点から令和五年四月から長期包括業務委託を行うため債務負担行為を計上しております。市営墓地再編整備事業については、市営墓地再編整備基本計画に基づき、現火葬場除却工事設計委託及び新管理棟等新築工事設計委託に関する費用を計上しています。

第六は、自然と歴史、文化を活かすまちづくりへの対応であります。

自然環境の分野におきましては、二〇五〇年のカーボンニュートラルや地球温暖化を防止する低炭素社会の実現に向けて、地域内事業者と連携しながら

ら森林資源を活用して二酸化炭素の排出を抑制することが可能である木質バイオマス燃料の利活用を推進して行くため、薪ボイラーの燃料として使用する薪の製造施設の整備を行ってまいります。

生活環境の分野としましては、令和四年度においても循環型社会の構築に向けて、資源ごみの分別、リサイクルを推進し、ごみの減量化や資源化に一層積極的に取り組んでまいります。また家庭から出る一般廃棄物の収集にあたっては、市民の方々との繋がりを密にしていくなための「ふれあい収集」を実践することにより、高齢者の方々の見守り活動などを実施してまいります。令和三年度から実施しています一部の区域の収集業務の民間委託に要する経費を引き続き計上いたしました。

動物愛護及び地域の生活環境保全の観点から、飼い主のいない猫の無秩序な繁殖を抑制することで将来的に野良猫を減らすことにより、野良猫のトラブルの解

決を目指して、TNR活動をはじめとする「地域猫活動」に要する費用を予算計上いたしました。

市民が憩える場としての都市公園や児童遊園等については、老朽化している施設の改修工事や遊具の更新工事の費用を計上しております。

歴史・文化の分野におきましては、本市に多数存在する古墳や遺跡を適切に保存し、活用するため、国庫補助金等を活用して、国史跡條ウル神古墳と宮山古墳の史跡地の買い上げを進めてまいります。また、本市の持つ歴史的遺産の研究を進め、その素晴らしさを広く発信する拠点としての市立博物館の建設構想に関して、庁内横断的な検討組織を立ち上げ、必要に応じ外部有識者を講師として招聘するほか、視察を行うなど研修や調査、研究に要する費用を計上しております。

最後に、市民とともに推進する持続可能なまちづくりへの対応であります。

広報広聴・シテイプロモーションの分野におきましては、本市の魅力の発掘と市内外への魅力発信を通じて、市民が住み続けたいまち、本市に訪れてみたい、住んでみたいと思えるまちづくりを目指し、昨年四月に企画政策課にシテイプロモーション係を新設し、本市のイメージを高める取組と魅力を市内外に向けて発信する準備を進めてまいりました。令和四年度においては、市民が継続的に情報発信を行うプロモーションサイトを作成し、このサイトを利用することにより市民自らの魅力をより理解し定住の意欲を高めるとともに、市外へは市の魅力発信により移住者の増加を目指してまいります。

自治体経営の分野におきましては、行政手続きのオンライン化について、行政関連の手続きや情報を確認することができるとともに、ウェブサイトであるマイナポータルからマイナンバーカードを使用して子育て関係や介護関係などの申請に係る手続きを令和五年度からパソコンやスマートフォンから行えるようシステム環境の

整備を進めてまいります。

協働・連携の分野としましては、市民がまちづくりに主体的に関わることができるよう、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底しつつイベントをはじめとするさまざまな事業を展開してまいります。

このように市政においては、少子高齢化が進展する中で持続可能なまちづくりを実現していくために、市民の皆様とともに進んでいくことが大切だと考えております。市の事業においては、新型コロナウイルス感染症の第六波の到来に対応するため、ワクチンの追加接種や徹底した感染症対策の強化をするとともに、ウイズコロナ下での社会経済活動や日常生活の両立が可能な環境でさまざまな施策を展開していけるよう、所要の経費を措置しております。

以上、令和四年度予算の主要な施策についてご説明申し上げました。
これらの施策を実施するための令和四年度一般会計予算案につきましては、総

額百八十六億六千万円となり、令和三年度予算額と対比いたしますと、16・9%増の予算となったところであります。

次に、各特別会計について、その概要をご説明申し上げます。

まず、国民健康保険事業特別会計であります。

国民健康保険は、国民皆保険制度の最後の砦であり、地域住民の健康の保持及び生活の安定に重要な役割を果たしております。

近年医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加する一方、被保険者の所得の落ち込み等による保険税の減収等により、本市の国民健康保険の財政は危機的状況に陥っておりますが、平成三十年代からは県単位化が行われることで国民健康保険の財政運営の主体が市町村から都道府県に移管され、奈良県が主体となって広域化による財政運営の安定が図られています。

この県単位化により財政の仕組みは大きく変わりましたが、本市といたし

ましては、引き続き、適正な国民健康保険税の賦課と徴収強化、特定健診、特定保健指導事業など、データヘルス計画に基づく保健事業の実施やジェネリック医薬品の利用促進等、医療費の適正化推進の必要があり、特定健診では受診率向上を目指して、令和四年度から自己負担を無料とするために必要な予算を計上しております。

なお、国においては、国民健康保険の構造的な問題から生じる財政への影響に対応するため、保険基盤安定制度や財政安定化支援事業などの措置が講じられており、また、令和四年度からは、未就学児の国民健康保険税均等割の五割軽減が導入され、子育て世帯の負担軽減措置の実施が決定しているところですので。

新年度予算は、三十三億三百五十七万四千円となり、前年度比2.1%減となりました。

次に学校給食費特別会計であります。

本会計は、学校給食材料費についての経理状況を明確にするものであり、歳入は例年保護者の負担金で措置しており、加えて行政として、質の高い給食を提供することを目的に、一般会計より繰入を行います。

学校給食は、成長期にある児童、生徒の健全な発育や望ましい食習慣の形成等に大きな役割を担っており、栄養、バランスのとれた給食を提供し、併せて食材料等の安全・安心を確保する取組を進めております。

新年度の予算額は、七千二百十四万八千円となり、前年度比3.8%減となったところであります。

次に国民宿舎葛城高原ロッジ特別会計であります。

国民宿舎葛城高原ロッジは、自然に恵まれた葛城山頂にあり、四季折々に咲き誇る草花や奈良県下の山々を一望できる絶景を楽しむ利用客が多く、宿泊・休養施設

及び研修センターとして親しまれており、新年度予算額は、一億円となり、前年度比10・3%減となったところであります。

次に介護保険事業特別会計であります。

急速に進む少子高齢化社会の中にある我が国において、介護保険事業は高齢者の保険・医療・福祉を一つにした社会的支援システムとして平成十二年度より始まり、介護を必要としている人々の生活の安定に大きく寄与しているところであります。

一方で、団塊の世代が七十五歳に到達す二〇二五年を目前に高齢者人口がピークを迎え、その団塊のジュニア世代が六十五歳に到達する二〇四〇年には、高齢者を支える担い手が急激に減少する状況となることから、介護サービスの需要が今後ますます増加する状況となっております。

令和四年度においても、「高齢者保健福祉計画及び第八期介護保険事業計画」に

基づき、住み慣れた地域で助け合い支え合い、尊厳が保たれながら、人生一〇〇年時代を自分らしくいきいきと暮らすことができるまちを目指して、高齢者の自立支援と重度化予防をはじめ、介護保険制度の持続可能性の確保及び地域共生社会の実現に向け施策を展開してまいります。

特に介護サービス等給付事業、認定調査事業、介護保険事業計画策定事業、地域リハビリテーション活動支援事業、総合相談支援業務及び介護予防生活支援サービス事業において取組の強化を図ってまいります。

この結果、新年度予算額は、三十七億七千三百四十八万五千円で前年度比1.4%減となったところであります。

次に、後期高齢者医療保険事業特別会計であります。

平成二十年四月から都道府県単位の広域連合によって運営が始まった後期高齢者医療保険制度は、創設時からその方向性について様々な議論が重ねられ法律の

整備等が進められてまいりました。

しかし、後期高齢者の割合はますます高まるものと予想されることに加え、一人当たりの医療費は医療の高度化などの影響により年々増加する傾向にあり、保険料の負担が大きくなってきています。さらには医療費の窓口負担割合の見直しについても議論され、本年十月から一定の所得がある被保険者の方は、現行の一割から二割負担へと変更されることが決定したところであります。

こうした状況を踏まえ、高齢者の立場に立って、被保険者の方々に安心して医療を受けていただけるような安定した制度運営に取り組んでいくためにも、医療費の適正化や健康保持増進のための保健事業への取組が今後重要になると考えられ、令和四年度からは、健康診査の自己負担を無料化すべく予算計上をしております。

後期高齢者医療保険制度は、奈良県後期高齢者医療広域連合において主な事業

運営が行われるため、現在市町村においては保険料の徴収や窓口業務等の一部事務が中心となります。

当会計における予算の大部分は、広域連合への保険料及び事務費の負担金で占められ、その他事務遂行上必要な経費を計上いたしております。

この結果、新年度予算額は、五億四千百四十二万五千円で前年度比15.6%増となったところであります。

次に、水道事業会計であります。

水道水の安定供給を確保するため、前年度同様市内各所において、老朽管更新事業を推進し、重要給水拠点における配水管の強靱化・耐震化を図っております。

収益的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、水道料金収入、給水分担金、一般会計繰入金等で、七億九千四百十五万八千円、予定支出額は、原水浄水費、配水給水費等の営業費用、企業債利息

償還金等の営業外費用で、九億二千九百九十七万八千円を計上し、一億三千五百八十二万円の純損失となりますが、これについては繰越利益剰余金で補填するものであります。

資本的収支についてご説明申し上げます。

予定収入額は、企業債、過疎対策事業債、負担金、補助金等で、四億八百四十六万三千元、予定支出額は、建設改良費、配水施設費、企業債元金償還金等で五億一千九百一十九万九千元となり、差し引き一億一千五十五万六千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填するものであります。

人口減少や節水等による水需要の減少が続く、水道事業会計の資金不足は今後も増大する見込みであり、厳しい財政状況が続きます。経費削減につきましては、職員の削減を近年では令和二年度及び令和三年度に実施しており、その他無効水量の削減等を今後も進めてまいります。一方、県と市町村の上水道事業の経営一体

化は、令和七年度事業開始を目標に令和四年度の基本協定締結に向けたルールづくり等の協議を令和三年度から開始いたしております。企業団参加の要件である財政運営に係る基本的合意事項を勘案し、経営維持のため料金改定を実施するか
の判断をいたします。

今後も一層の効率的、持続的な経営を目指し、収益確保、経費削減を図り、住民生活に必要な不可欠なライフラインとして、水道水の安定供給に努めてまいりたい
と考えております。

最後に、下水道事業会計であります。

まず、事業関係についてご説明申し上げます。

快適な生活環境の確保や公共用水域の水質保全等を目的として、昭和五十八年
に国の事業認可を受け、公共下水道整備の促進に務めてきたところであります。

本事業の進捗状況は、令和二年度末においては、事業認可面積の65・2%とな

り、加入率は73.6%になっております。

新年度の下水道整備計画では、幸町、三室、戸毛地内等において管路築造工事を実施する予定であります。また、下水道管路、ポンプ設備等の老朽化状況を予測し、今後の改築修繕の方針を検討するためにストックマネジメント計画を策定いたします。

次に、下水道事業会計の予算についてご説明申し上げます。

まず、収益的収支についてご説明申し上げます。

収入では、下水道使用料、手数料、県補助金等で六億六千八百五十六万六千円、支出では、流域下水道維持管理負担金、下水道使用料徴収委託料、企業債利息、減価償却費等で五億二千九百四十七万八千円を計上し、一億三千九百八万八千円の純利益となっております。

次に、資本的収支についてご説明申し上げます。

収入では、企業債、過疎対策事業債、公共下水道排水分担金、国庫補助金等で、五億四千百三十三万八千円、支出では、建設改良費、流域下水道建設費負担金、企業債元金償還金等で八億六千八百九十二万二千元となり、差し引き三億二千七百五十八万四千円の支出超過となるため、損益勘定留保資金等で補填しようとするものであります。

今後も引き続き、整備済み地域の未加入世帯に対して啓発等、加入促進を図り、一層の効率的な経営を目指し、更なる公共下水道の未普及地域の整備を図り、快適な生活環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、令和四年度一般会計を始め、各特別会計及び事業会計の概要をご説明申し上げますが、引き続き令和四年度においても、新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守ることを第一に考え、市民に寄り添いつつ、懸案事業の早期完成に向けて着実に事業の進捗を図っていくことはもとより、カーボンニュートラル

を目指すグリーン社会の実現やすべての市民がデジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化の推進及び将来にわたる活力ある地域社会の実現を目的とする地方創生や少子化対策などの諸課題の解決に遅れを取らないよう積極果敢に取り組んでまいる所存であります。

議員各位におかれましては、何卒よろしくご理解を賜りご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

また、市民の皆様のお一層のご協力を重ねてお願い申し上げ、令和四年度の施政方針といたします。